

日本学生支援機構奨学金

台風第7号及び前線等に伴う大雨に係る災害救助法適用地域の 緊急・応急採用の募集について

出願を希望する者は、学務部学生支援課1番窓口（総合教育研究棟A棟1F）まで相談願います。

記

1 出願資格（以下の(1)～(2)のいずれかに該当する学生）

- (1) 台風第7号及び前線等に伴う大雨により被害を受け、災害救助法適用地域に指定された世帯の学生（災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生を含む）
- (2) 上記(1)の災害で家計支持者の勤務先が被災した世帯の学生

参考：災害救助法適用地域

【高知県，鳥取県，広島県，岡山県，京都府，兵庫県，愛媛県，岐阜県の各市町村（別紙参照）】，

（平成30年7月5日～7月8日適用）

2 貸与始期

- (1) 緊急採用(第一種奨学金)：平成30年7月以降で希望する月から
- (2) 応急採用(第二種奨学金)：平成30年4月以降で希望する月から

3 貸与終期

- (1) 緊急採用：平成31年3月とする。

ただし、奨学金継続願等を提出することで、修業年限の終了月まで貸与期間の延長が可能。

- (2) 応急採用：修業年限の終了月までとする。

【問い合わせ先】

学務部学生支援課奨学支援係

TEL 025-262-7337

【別紙】

災害救助法適用市町村		法適用日
【高知県】	安芸市, 香南市, 長岡郡本山町	7月6日
	宿毛市	7月7日
	土佐清水市, 幡多郡三原村	7月8日
【鳥取県】	鳥取市, 八頭郡若桜町, 八頭郡智頭町, 八頭郡八頭町 東伯郡三朝町, 西伯郡南部町, 西伯郡伯耆町, 日野郡日南町, 日野郡日野町, 日野郡江府町	7月6日
【広島県】	広島市, 呉市, 竹原市, 三原市, 尾道市, 福山市, 府中市, 東広島市, 江田島市, 安芸郡府中町, 安芸郡海田町, 安芸郡熊野町, 安芸郡坂町	7月5日
【岡山県】	岡山市, 倉敷市, 玉野市, 笠岡市, 井原市, 総社市, 高梁市, 新見市, 瀬戸内市, 赤磐市, 真庭市, 浅口市, 都窪郡早島町, 浅口郡里庄町, 苫田郡鏡野町, 英田郡西栗倉村, 加賀郡吉備中央町	7月5日
【京都府】	福知山市, 舞鶴市, 綾部市, 宮津市, 京丹後市, 南丹市, 船井郡京丹波町, 与謝郡伊根町, 与謝郡与謝野町	7月5日
【兵庫県】	豊岡市, 篠山市, 朝来市, 宍粟市, 赤穂郡上郡町, 美方郡香美町	7月5日
	姫路市, 西脇市, 丹波市, 多可郡多可町, 佐用郡佐用町	7月6日
	養父市, たつの市, 神崎郡市川町, 神崎郡神河町	7月7日
【愛媛県】	今治市, 宇和島市, 大洲市, 西予市, 北宇和郡松野町, 北宇和郡鬼北町	7月5日
【岐阜県】	高山市, 関市, 中津川市, 恵那市, 美濃加茂市, 可児市, 山県市, 飛騨市, 本巣市, 郡上市, 下呂市, 加茂郡坂祝町, 加茂郡七宗町, 加茂郡八百津町, 加茂郡白川町, 加茂郡東白川村, 大野郡白川村	7月6日
	岐阜市, 美濃市, 加茂郡富加町, 加茂郡川辺町	7月8日